

専門学校アジア・アフリカ語学院 学校自己評価報告書

本報告書について

本報告は平成19年度に改定された学校教育法施行規則に基づく「専門学校における学校自己評価の実施および公開の義務化」に応じるものであり、この自己評価を行う目的は、当校における教育の質的向上に向けた学内の改善努力を促すことにあります。

当校はその設置法人が公益法人（公益財団法人アジア・アフリカ文化財団）であり、当校の運営が公益法人制度における「公益目的事業」として実施されていることから、学校運営を含めた法人全体の事業活動状況・財務状況に関しては、当法人の理事会・評議員会での点検評価を受け、かつ一般への情報公開を行っております。この点を踏まえ、本自己評価においては公開情報の重複を避ける観点に立って評価項目を選定しております。したがって、学校運営・財務・法令等の遵守・社会貢献・地域貢献・国際交流等の評価項目に関しては、当法人の「情報公開」をご参照下さい。

令和3年7月

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団
専門学校アジア・アフリカ語学院

院長 篠原昭雄

学校自己評価委員会

委員長 篠原昭雄（院長）
副委員長 木村実季（院長代行）
委員 野村隆志（事務局長）
長江文清（事務局次長）
長谷川公江（日本語教育学科学科主任）
多胡純子（日本語学科学科主任）
嶋崎雄輔（日本語学科専任講師）
藤森麻衣子（日本語学科専任講師）
姜 勝薫（韓国語学科専任講師）
陳 信 恵（進路指導主任兼事務主任）

評価項目

- 1) 教育目的
- 2) 教育活動
- 3) 生徒指導等
- 4) 学修成果
- 5) 生徒支援
- 6) 生徒募集

評価対象期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

評価対象学科

専門課程日本語学科

専門課程日本語教育学科

専門課程韓国語学科

1) 教育目的

当校の教育目的は、学校の設置法人である公益財団法人アジア・アフリカ文化財団(以下、「当法人」)の定款に定められるところの「法人の目的」に即して設定されるものであり、具体的には「日本とアジア・アフリカ世界との相互理解と相互協力の促進」に資するとともに、「日本とアジア・アフリカ世界の平和と発展」に寄与する人材を育成することである。

(評価) 上記の目的は、法人の定款において明らかにされており、また公開もされていることから、教職員に対しては、その採用時から「法人の目的」の周知を図っている。しかし、この目的達成に必要なことは、当法人の活動全体あるいは教育において、この目的に向けた実践がなされるということであり、その実感が教職員・生徒に共有されているということであろう。

「日本とアジア・アフリカ世界との相互理解・相互協力を促進するための人材づくり」、「日本とアジア・アフリカ世界の平和と発展のための人材づくり」という当法人の掲げる事業目的は、日本語学科ならびに日本語教育学科においては、教職員に対して、留学生に対して誠意ある対応をすること、留学生各人のもつ人格や文化背景を尊重することなどを要請する。

また、韓国語学科においては、単に言葉の習得を目指すのではなく、韓国に関する深い教養を持つ人材の育成に努めることが要請される。

付言すれば、教育の現場だけでなく、法人の行う業務全般においても、この事業目的が実践されているかどうか問われるところであり、その評価は日々更新されるものである。

2) 教育活動

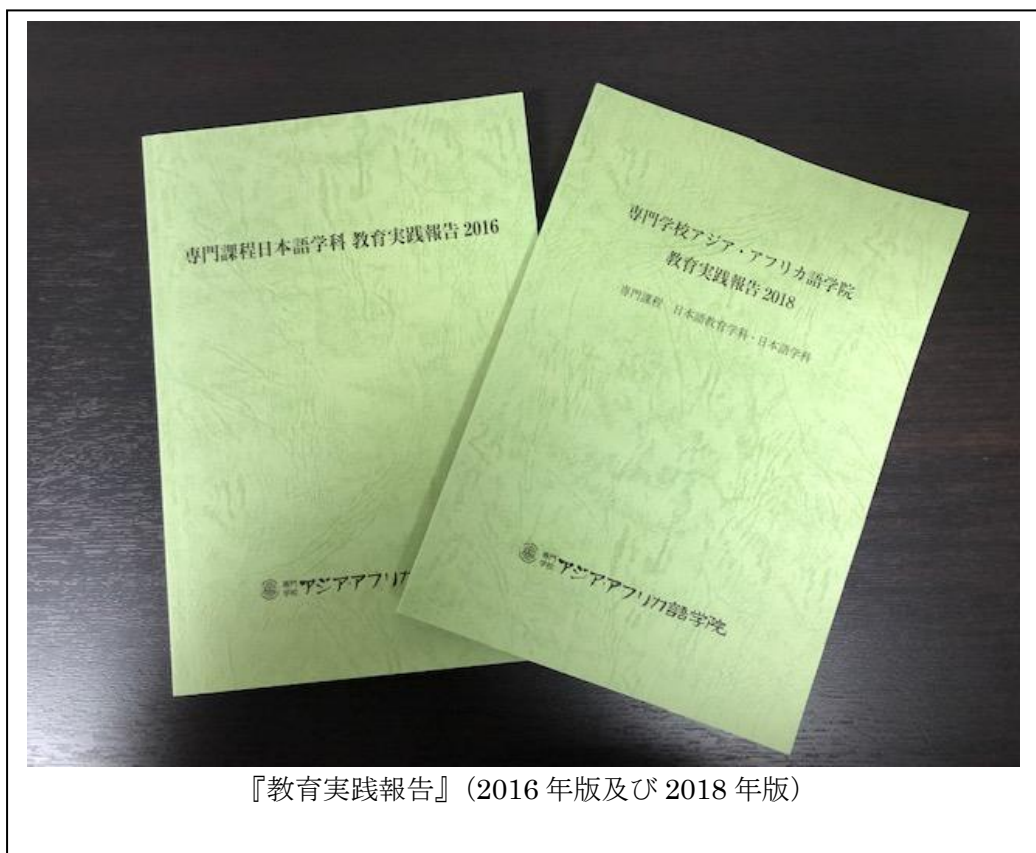
2) -1 日本語学科

日本語学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 実践的な日本語運用能力を習得させる。
- ② 日本文化・日本社会に触れることを通して、より広い視野の獲得を促す。

上記①の「実践的な日本語運用能力の習得」においては、基礎的な日本語の知識・技能の習得が不可欠となっており、「基礎力」と「実践的運用能力」との連関ならびに相乗効果への配慮が指導上のキーポイントとなっている。また上記②の「広い視野の獲得」においては、座学によるものだけではなく体験的な理解が重要であり、そこには、多様な出身地・多様な背景を持つ生徒同士の「学び合い」という視点も導入されている。

日本語学科は、平成 24 年度から学修科目の選択制・単位制を採用している。各教科目の担当教員に対しては、それぞれの担当科目における「目的」、「手順の明確化」、「自己評価の実施」、「課題の摘出」などを意識した授業を行うよう要請し、その結果をとりまとめた冊子（『専門課程日本語学科 教育実践報告書』、学内出版）を作成することを以って成果発表を行っている。また、平成 30 年度以降は「日本語能力試験（JLPT）」の合格率向上を目指した取り組みを行っている。



『教育実践報告』（2016年版及び2018年版）

(評価) 令和2年度においては、学年の初期において新型コロナウイルス感染症拡大による非常事態宣言が発出されるという特殊な状況を受けて、全学的なオンライン授業(ネットを利用した同時双方型のリモート授業)の実施を行った。学期のスタート時期も変更した。平年であれば4月中旬に始まる第Ⅰ学期を4週間後ずらして、5月中旬よりオンライン授業を開始した。

オンライン授業の実施にあたっては、発信側・受信側の双方における通信環境の確保に係る問題やIT機器・アプリ操作に不慣れであることなどから生じる技術的な問題が生じた。また、一方通行の講義型授業ではなく相互の受け答えを前提とした双方向での授業が求められるという語学授業ならではの内容的な問題もあり、オンライン授業の実施は容易なものではなかった。

第Ⅰ学期(5月から7月にかけての9週間)においては、オンライン授業のみのクラス運営(対面形式の授業を全く行わないクラス運営)を実施した。オンライン授業の開始当初は「やっと授業が始まった」という安堵感や目新しい方式での授業を歓迎する向きもあった。また、「出席率が向上した」、「課題提出の習慣付けに役立った」、「画像など教育用資料の効果的活用が可能となった」など、オンライン授業のメリットを指摘する声もあがった。しかしながら、オンライン授業の実施期間が長期化するにつれて、「生徒の集中力が持続しない」とか、「授業参加へのモチベーションが引き出しにくい」など、デメリットを指摘する声も増えてきた。特に、日本語学習歴の短い初学者に対しては、オンライン授業が不向きであることが強く認識されるようになり、「初級クラス」の生徒に対しては専任教員が授業外の時間帯に個別的にフォローを行うなどの手当てを行う必要が生じた。

7月中旬より始まる第Ⅱ学期においては、感染症拡大の勢いが止まったことにより、全学を通常通りの対面授業に戻すことが出来た。しかし、教室内における三密を避けること、教員と生徒の双方がマスクを着用すること、学校内での飲食を制限すること、施設設備の日常的な消毒作業を行うことなどの感染症対策を行いながらの学校運営となり、また、全ての学内行事について中止あるいは縮小の措置を取らざるを得なかった事情もあり、生徒に対して通常のキャンパスライフを提供するというわけにはいかなかった。

なお、4月以降の日本側の入国制限措置によって来日することが出来なかった新入生(また出国中だった在校生)については、措置の緩和が行われるまでの半年以上にわたってオンライン授業での受講を強いることになった。これに対してはネットを介したカウンセリングや情報提供を行うなど、学校として出来る限りの対応を行った。

以上がコロナ禍でのクラス運営についての状況報告であるが、令和2年度の教育においては、授業の中に進路指導の要素を組み込むという「キャリア教育」の実施を試みた。この試みに関しては、「3) 生徒指導」の項で説明したい。

2) -2 日本語教育学科

日本語教育学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 卒業後、日本語教師として教えることのできる知識・技能・態度を養成する。
- ② 多様な教育環境・学習者および自己の特性を把握し、常に実際の教育現場に合った適切な方法を考え、工夫していく姿勢を育てる。
- ③ 社会人としての基本的な態度を身につけさせる。

令和2年度は以下の変更があった。

【カリキュラムの検討】

平成31年3月に文化庁(文化審議会国語分科会)が発表した『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改訂版』の中に「日本語教師【養成】における教育内容」として「必須の教育内容」50項目が明示された。本年度は、この内容に照らしてカリキュラムの再検討を行った。カリキュラムに大きな変更はなかったが、各教科担当者が「必須の教育内容」を確認し、学生配布用シラバスにできるだけ具体的に記述するようにした。

また、学生の興味関心や学科の目標を考慮し、一部科目を変更した。具体的には、一年次にⅠ期、Ⅱ期連続で行っていた「日本文学史」をⅠ期のみとし、Ⅱ期目は「時事一般」という新しい科目に変更した。

【実習】

コロナ禍により、茨城県での宿泊研修(当法人が技能実習生受け入れのために利用している「美浦研修センター」における技能実習生を対象とした宿泊型の教育実習)が実施できなかった。しかし、三鷹で研修中の技能実習生の協力を得て、技能実習生を対象とする教壇実習も実施することができた。3期に実施する留学生対象の教壇実習は、対面授業が再開した後であったので、例年通り実施することができた。

【オンライン授業】

日本語学科と同様に、Ⅰ期は全面オンライン授業、Ⅱ期は可能な限り対面授業で行った。Ⅲ期の教壇実習は全員が学校に登校して行うことができた。

- (評価) ① 茨城県での研修は、「技能実習生」という、留学生とは違う背景・ニーズを持つ学習者に接する貴重な機会である。今年は教室に技能実習生に来てもらい、授業(教壇実習)を行った。技能実習についての事前学習、ペアで自己紹介をするなどして、できるだけ実習生について理解を深められるようにした。短時間ではあったが、日本語教育の多様性に触れる良い機会であった。
- ② 茨城県での研修は、1年生と2年生が共に学ぶ機会でもある。今年度はその機会が失われたが、互いの授業での発表を1.2年生合同で聞くなど、できるだけ相互に学ぶ機会を作るようにした。合同授業は、1年生にとっては次年度の目標となり、2年生にとっては自分たちの学んだことを客観的に振り返る機会となることが分かった。今後とも、このような合同授業を取り入れ

ていきたい。

- ③ 全面オンライン授業から授業が始まったことの影響もあり、生徒たちの行う模擬授業、教壇実習でもパソコンの利用、特にパワーポイントを使用しての練習が多くなった。長所として、パソコンを利用することで生徒自身のやる気が強くなること、上手に利用すればスピーディーな練習ができ、学習者の興味をひくことができること、などがあげられる。一方、パソコン操作に注意が向き、学習者とのやり取りがおろそかになるという短所がある。
- ④ 1期(オンライン授業)、2期(対面授業)に学校全体でオンライン授業についてのアンケート調査を行ったほか、授業の中でも機会を捉えてオンライン、対面、それぞれの長所、短所を考えさせた。また、4期には、1年生が自分たちでアンケート調査(質問紙作成、実施、集計、まとめ)を行った。様々な形の授業について考えを深めることができたのはコロナ禍の中での収穫であった。また、アンケート調査の実施も、文書作成、問題の抽出、分析、共同作業等、さまざまな課題を含んでいる。今後も取り組んでいきたい活動である。

2) -3 韓国語学科

韓国語学科の教育における指導方針は以下の通りである。

- ① 総合的な韓国語運用能力(四技能：読む、書く、聴く、話す)を向上させる。
- ② 韓国の言語習慣をはじめ、文化や歴史に関する学習を通じ、両国関係の理解を深める。

- (評価)
- ① 中級から中上級・上級へのバランスの良い言語運用能力向上のため、出来る限り、直接語法の授業を実施した結果、大分聞き取りに慣れるという効果が得られた。
 - ② 韓国文化に関する様々な読解資料や映像資料を利用したことにより、読解力及び聴解力の向上と同時に、韓国の生活習慣や歴史に対する理解が深まった。

3) 生徒指導等

3) -1 日本語学科

日本語学科における生徒指導は、「進路指導」と「生活指導」に大別される。「進路指導」とは〈進学指導〉および〈就職指導〉を指し、「生活指導」には、日常的な生活相談や学生寮運営を通じた生活指導などが含まれる。

〈進学指導〉の主たる内容は、進学先(専門学校・大学・大学院)の選定ならびに出願に対するサポートである。〈就職指導〉は近年においてその必要性が認識されるように

なった新たな指導分野である。

また、「生活指導」は上述した内容からわかる通り、カウンセリングや生活上のケアなど生徒支援を含んだ指導である。

(評価) まず「進路指導」について述べる。都内私立大学における入学定員管理の厳格化によって留学生の大学進学が難しくなったこと、また、就職希望者が増えてきたことなどを背景に、よりの確な進路指導をより効率的に行うために令和元年度に「進路指導室」を新設した。この「進路指導室」の設置に続き、令和2年度には教育科目における「キャリア教育」の内容充実を図った。具体的には、生徒各人の希望と能力に相応しい進学・就職を実現することを目的に、進路に係る正しい認識の啓発と早期からの準備着手を促す教育プログラムを立案・実施した。

留学生は日本における進学・就職の制度や実情に疎いために非現実的な進路希望を抱きがちである。たとえば、日本の大学といえば、東大と早稲田と慶応しか知らないために、誰もが東大・早稲田・慶応を志望校に挙げるような傾向が見られる。あるいは、新たな在留資格を取得することなしに、アルバイト先での就職が無条件で可能だと考えてしまうなどの誤解がしばしば見られる。このような留学生に対して、進学・就職に関する正しい情報を提示し、より現実的な進路選択を行わせ、学年の早い段階から具体的な準備にかからせることが極めて重要なのである。

これらのことを踏まえ、「キャリア教育」という授業枠を新設したわけであるが、具体的には、週に一度「キャリア教育」の授業を行うことで、生徒全体のキャリア形成に対する理解度や具体的な準備のステップを段階的に上げていき、その後、「進路指導室」で面接の練習など、個別指導を行うことによって、コロナ禍であるにもかかわらず、ある一定の成果をおさめ得た。

なお、「キャリア教育」の内容については本報告の末尾で詳述する。

次いで「生活指導」について述べる。対象者が親元を離れて異国に暮らす若年者であることから、異国における孤独感の解消、自立的かつ自律的な生活習慣の確立、自身の将来像形成への助言、アルバイト就業の支援など、広範囲な内容をカバーすることが求められる。これらの内容は、どれも生徒に対する生活支援の側面が強いものであるが、これを日本語教育機関である当校が行う場合は、そこに教育的配慮と在留管理における監理的配慮が要請される。この点が「生活指導」を単なる支援業務ではなく、教育指導の一環に位置付けている所以である。

上述の如く、「生活指導」に関しては、求められる内容が多様であるために、固定的な担当職員で処理することは困難であり、国籍・性別・年齢・職位が異なる複数の職員で対応している。また、対象者との信頼関係の構築が指導の前提となることから、ネイティブの職員が担当する「学生アドバイザー」の存在が不可欠である。この点において、近年在籍者数が増えてきたベトナム人の生

徒に対応する「学生アドバイザー」の配置が必要となってきた。このため、平成30年度以降は、中国人・台湾人のアドバイザーに加え、ベトナム人「学生アドバイザー」を専任化した。

なお、当校においては、在籍生の約8割が当校の学生寮を利用している状況があり、これらの学生寮利用者に対する生活指導・生活支援が量的にも質的にも負担の多い業務となっている。しかしながら、留学生にとっては、安心安全な生活環境が留学生活を送る上での大前提となるので、当校としては、この業務を重要視している。

学生寮の運営ならびにこれに係る生徒指導・生徒支援に関しては、長年にわたる経験の蓄積により、すでにノウハウが確立されている。これにより、当校の学生寮運営は、保護者や各地の留学エージェントからも高い評価を受けている。

なお、コロナ渦にあった令和2年度においては、感染症拡大防止のために、マスク着用や毎日の検温、健康状態のフォローアップなど、「生活指導」における新たな習慣が定着していった。コロナウィルス感染症に限らず、体調不良が認められた生徒についてはオンラインでクラスに参加させるような措置をとったので、校内で感染症に対する不安が広がるような事態は避け得たし、コロナウィルス感染症対策に限らず、健康を維持するための「生活指導」が十分になされたと評価できる。ただし、放課後においても生徒の生活に干渉することは難しく、飲酒やカラオケなどの行為に対しては注意喚起を行うに止まり、行為自体を禁止するような強い指導は行えず、生徒の行動を完全にコントロールするというようなことは出来なかった。この点は致し方ないものと思われる。

また、コロナ感染症を怖がる者、あるいはコロナ禍によってキャンパスライフを奪われ孤独感を強めた者など、コロナウィルス感染症拡大を直接的な原因として、学期途中で帰国する生徒が少なくはなかったことも付記しておきたい。

3) -2 日本語教育学科

日本語教育学科における生徒指導も、「進路指導」と「生活指導」に大別される。学科の性格上、「進路指導」は教科の学習指導と重なる部分も大きい。また、「生活指導」も、社会人としての振る舞いや考え方に比重を置き、「進路指導」の性格を持つ。

具体的には、遅刻・欠席には、届出提出も含め厳しく対処するとともに、日ごろの健康管理、スケジュール管理ができるよう個別面談等の機会を利用して指導している。

就職に直結する「進路指導」としては、アジア・アフリカ文化財団のバックアップによる就職支援を行っている。

(評価) 学科定員が少ないため、個人面談等、個別の指導や教師間の情報共有も円滑に行えている。前年度からの課題である「社会人としての態度の育成」「留学

生のより一層の日本語能力の向上」にも授業を通して意識的に取り組み、特に2年次における日本語能力の強化は一定の成果が見られた。

3) -3 韓国語学科

韓国語学科における生徒指導は、おもに「学習指導」として行われるが、具体的には、語学試験への対策や不足している技能分野の向上法、そして読解資料の選定などに関するアドバイスが挙げられる。

(評価) 学習方法に関する生徒の個別的な要望に対して、教師のアドバイスによる「学習指導」を行った。指導対象が少人数であるため、その都度対応することにより、十分な指導を行うことが出来た。

4) 学修成果

4) -1 日本語学科

学修成果の評価については、数値的な把握が容易であり、また、客観性・普遍性の高いと考えられる評価として、日本留学試験・日本語能力試験の受験結果、加えて、進路状況のデータを掲載する。

令和2年度日本留学試験(EJU)成績

第2回(11月実施)

受験科目	日本語 [238.4]	総合科目 [123.3]	数学1 [98.8]	数学2 [112.2]	物理 [55.5]	化学 [53]	生物 [62.4]
受験者数	7 (16)	3 (7)	3 (3)	2 (5)	3 (5)	2 (5)	1 (0)
平均点以上の得点者数	6 (9)	2 (4)	2 (3)	0 (5)	0 (3)	2 (3)	0 (0)

注1) 受験科目欄の〔 〕内は留学試験全体の平均点

注2) 受験科目「日本語」の平均点については記述点を除いた点数

注3) 受験者数欄の()内の数字は前年度実績

注4) 平均点以上の得点者数欄の()内の数字は前年度実績

令和2年度の日本留学試験(11月)は7名が受験した。受験者の出身地は、韓国2名、中国4名、台湾1名であった。受験者7名のうち、「日本語」(記述を除く)の最高得点は314点(前年度最高得点は339点)で、平均点以上得点した生徒は6名であった。

令和2年度は受験者数が少なく、例年と同様に前年度と単純比較するのが難しいため、本報告では令和2年度の状況について記載する。

全体的に見ると、「日本語」では、「聴解・聴読解」の学内平均点は114.9点で、留学試験平均の103.9点を大きく上回り、5名の生徒が平均点を上回る結果となっている。また「読解」についても、学内平均点159.6点で、すべての生徒が平均点を上回っている。

これは、受験者数は少なかったものの、大学受験のため積極的に努力をしていた生徒数名が周囲にも良い影響を与え、全体としてある程度の結果を得られたように思われる。

総合科目については、受験人数が3人で平均点以上が2人となった。平均点未満の生徒については留学試験の受験前に進路が確定していたことから、本腰を入れずに試験に臨んだという事情がある。

その他、数学1については健闘したものの（学内最高点は194点）、数学2やその他理科学科目については、平均点を下回る者も多くみられ、いい結果がでたとは言い難い。結果的に、令和2年度（11月）に日本留学試験を受験したのは、韓国の1名を除き、前年度から在籍している者のみであった。

新型コロナウイルス感染症の影響で、大学等の受験においても、少なくない影響が出たといえるだろう。6月の試験が中止となり、前年度から在籍し、準備をしてきた生徒をはじめ、いつ日本に入国できるかわからない状況下での受験準備を余儀なくされた新入生にとっても、大変歯がゆい日々となったに違いない。また、各大学等も選抜方法の見直しを余儀なくされ、募集要項通知の遅れやホームページでの随時変更・更新など、対応に苦慮していた様子が伺われ、学生の受験計画にも大きな影響を与えた。残念ながら、来年度もこの状況は続いていくように思われるが、日本語学科では折りに触れ進学（大学受験・一部の専門学校受験）の際のEJUの大切さを伝えており、今後も一層厳しくなるであろう受験への指導を徹底していく必要があると思われる。

令和2年度 日本語能力試験(JLPT)成績

区分	第2回（令和2年12月6日実施）			
	N 1	N 2	N 3	N 4
受験者数	3 (14)	8 (23)	3 (10)	0 (12)
合格者数	1 (5)	7 (8)	3 (8)	0 (5)

注) 受験者数・合格者数欄の（ ）内の数字は前年度実績

はじめに、N4の受験者について触れておきたい。前年度は、在留資格「特定技能1号」などの登場により、JLPT N4の必要性が高まってきている状況を踏まえ、新入生（初級相当）にN4の受験を奨励した。しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本に入国することが困難な生徒もいたことから、これについては保留とした。

令和2年度は第1回（7月）の試験が中止となった。JLPTが大学や専門学校の受験要件となっている場合、それぞれの学校で独自試験に変更するなどの対策が取られた。

令和2年度の受験者は14名で、N1が3名、N2が8名、N3が3名であった。N1は1名の

み合格、N2は7名合格、N3は全員が合格した。

今回特に成果が出たN2について見てみると、得点率も悪くなく（合格者の中の得点率は54%～90%）、安定して合格圏内に入っているようである。言語知識や読解も半分以上の得点率を出している者が少なくなく、さらに聴解で得点を稼ぎ合格につながっている。

N3を受験した3名のうち、2名は当初N2の受験希望であったが、模擬試験等を参考に指導した結果、N3の受験となった。結果を見てみると、両名とも70%を超える得点率で合格した。この結果を励みに、N2、N1とステップアップしていくのが、言語学習として理想の形であると思われる。

JLPTの受験準備に際し、令和2年9月末～10月半ばの3週間（Ⅱ期とⅢ期の間の期間）、希望者に対して「JLPT対策特別講座」を実施した。主な内容は模擬試験を実施し、文法や語彙を確認・復習するということを繰り返し行った。この「特別講座」にはN2が2名、N3が2名参加し、全員が目標のレベルに合格することができた。

令和2年度は、受験機会と人数が減少した。しかしながら、少なくともN2、N3については、模擬試験や日々の指導による結果が現れたとみてよいのではないだろうか。日本語能力に応じて適切なレベルを選択し、一步一步習得していくことの重要性を、今後も繰り返し指導していく必要があるだろう。そのことから言えば、N4についても、状況が改善し次第、令和元年度のように取得を推奨し目標設定をしていくことが重要であろう。

令和2年度 卒業者の進路状況

大学学部：9名

東洋大学、東京経済大学、東京工科大学、杏林大学、拓殖大学、岡山理科大学、秀明大学、第一工業大学、情報経営イノベーション専門職大学

専門学校：5名

文際学園日本外国語専門学校、東京スクール・オブ・ビジネス、専門学校アジア・アプリカ語学院、アーツカレッジヨコハマ、専門学校中野スクール・オブ・ビジネス

就職：8名

在留資格「技術・人文知識・国際業務」— 5名

在留資格「特定技能」— 3名

令和2年度の大学進学については、「合格」確保に力点を置き、地方の大学を含めた複数校に出願するような指導を行った。この指導により、鹿児島県、岡山県などの地方大学で進学に成功するケースが見られた。同時に、競争が激しいと思われた都内の人気大学に進学できたケースもあり、全体として満足のいく進学実績を残せた。

次いで専門学校進学についてである。当校においては毎年、一定程度の生徒が専門学校進学を選択している。これは、大学卒業の学歴を持つ台湾の生徒、日本の職業教育を受けるために来日している韓国の生徒が多数在籍しているという当校固有の事情によるものでもあるが、同時に、ハードルの高い大学進学を避けて専門学校進学を選択するベトナム出身の生徒が在籍していることによるものでもある。専門学校に進学に挑戦しようとする生徒については、推薦入学制度を活用した早期指導を行うことにより、多くの成功例を生み出すこと

ができた。

最後に、「就職」の状況について述べる。令和2年度において就職した卒業生は8名である。在留資格「技術・人文知識・国際業務」での就職は「医療」、「技能実習監理団体」、「機器製造」、「外食」などの分野であり、在留資格「特定技能」での就職は「飲食」、「ホテル」、「介護」などであった。なお、就職指導においては、人材派遣会社と連携して情報提供を行っていることも付記しておく。

4) -2 日本語教育学科

日本語教育学科の学修成果に関する評価は以下の通りである。

(評価)

① 卒業生の進路状況

令和3年3月に第三期卒業生2名が卒業した。進路は2名とも在留資格を特定活動に変更し、就職活動を継続していたが、後に1名は帰国し、1名は日本で就職(通信業、在留資格は「技術・人文知識・国際業務」)した。

② 資格取得状況

1年生4名、2年生1名、科目等履修生1名が文化庁届け出「日本語教師養成課程」を修了し、日本語教師の資格を得た。

コロナ禍の影響もあり、3月の卒業時点では就職内定者はいなかったが、卒業生は自身の日本語能力や社会人としてのふるまい方に一定の自信を持つことができたと思われる。模擬授業、プレゼンテーション、スピーチ練習、文章作成などをこれからも繰り返し行っていきたい。

4) -3 韓国語学科

学習成果の評価は、①韓国語学科の教育目的において掲げる到達目標の達成という観点からの評価と、②学習者のニーズをどの程度満たしているのかという観点からの評価がある。

(評価) ① 中級から中上級・上級への到達目標の達成の為、直接語法の授業や、映像などの生の資料を用いた授業を増やし、実施した。生徒各人の学習目標達成度については、日々の学習の様子や定期試験の結果から、生徒各人が相応に韓国語力を向上させたと評価している。また、日韓文化論や視聴覚資料を用いた授業を通し、韓国文化に対する理解は生徒一様に深まったと思われる。

② 令和2年度に関しては評価となるような具体的なデータはない。今後はアンケートを行うなど何らかの取り組みが必要であると考えます。

5) 生徒支援

この項目に関しては、「3) 生活指導等」に該当する内容を除外したところの「生徒支援」に関する評価を行いたい。具体的には、日本語学科に在籍する留学生に対する奨学金支給等の支給状況に関する報告と評価を行う。なお、当校の在籍生に対する奨学金等は、設置法人が支給しているものであること、外部機関であるところの奨学団体等からの奨学金支給は評価の対象外としていることを付言する。

(評価) 当校日本語学科においては、教育対象が外国人留学生であり、日本国内においてアルバイト就業を行いながらの就学を希望する生徒が少なからず存在することに鑑み、一定の条件を満たす入学者に対する奨学金支給を行っている。支給状況は以下の通りである。

支給額：年額6万円

受給者数：令和2年度 4月入学生 コロナ禍により対象者なし

令和2年度 10月入学生 4名

なお、奨学金を受けた生徒の多くが優秀な学業成績を修めたという点では、前年通りの結果を得た。

6) 生徒募集

当校日本語学科の生徒募集においては、中国・韓国・台湾に東南アジア地域（ベトナムおよびミャンマー）を加え、各地域出身の在籍生をそれぞれ1/4の割合でバランスよく受け入れるという目標をたてて募集を行っている。また、東南アジア地域における生徒募集においては、志願者の就学目的・学習能力・経費支弁能力等の「留学適性」の見極めが重要であることから、「入学前面接」ならびに「志願者家庭への訪問」を実施している。

(評価) 東南アジア地域からの入学希望者に対する在留資格認定審査が厳格化の傾向にある中で、コロナウィルス感染症拡大によって現地における選考面接が行えなくなったため、ベトナムおよびミャンマーにおける募集活動の実施を見送った。

また、在留資格審査上の問題が発生していない韓国・台湾・中国から来日する生徒に対して、「入学前面接」に代替するものとして「入学前ガイダンス」を実施してきたが、これもコロナウィルス感染症の拡大によって実施できなくなったので、オンラインで出来る範囲の対応に留まった。

(以上)

日本語学科における「キャリア教育」について

令和2年度においては、進路希望別に専門学校進学、大学・大学院進学、就職希望者を対象に3クラスに分け、毎週水曜日に通年で「キャリア教育」の授業を実施した。

<専門学校・大学進学クラス>

はじめにガイダンスとして、受験の流れや準備しなければならない書類等について詳しく説明し、その後に、志望校を選定し、学校案内・募集要項を取り寄せ、それらを読み、また、実際に志望理由書等を書くなどの作業を段階的に進めていった。本格的な受験シーズンが始まった夏以降は、出願資料の整理・確認、特に面接指導に力を入れた。今年度が初めての試みであったが、志望を同じくする学生が一つのクラスで学び合うことで、相乗効果が生まれ、予想以上の結果につながったように思う。

<就職クラス>

はじめに在留資格が「留学」から就職するためのものになることの意味について改めて説明し、日本の就職活動の仕組みを紹介していった。エントリーシート・説明会・自己分析等、毎回テーマを絞り、実践的に進めていった。具体的には、毎回レポートを課し、提出された履歴書や志望理由書などを添削、さらに発表を行うことでお互いに良い点、改善点を指摘し合い、新たな気づきが生まれるような授業形式で進めていった。

授業開始当初は、コロナ禍で例年通りの就職活動ができないことが予想された。また、日本語力が不足していることを理由にすぐに就職活動を開始しようと考えている者もほとんどいなかった。このような状況ではあったが、授業の中でオンライン合同説明会への参加や企業へのエントリーを促しながら、前述の形式で授業を進め、仮のものではあるが一人一人のエントリーシートを仕上げることにより、就職活動を躊躇していた生徒の背中を押すことができた。

結果的に実際の内定につながる例は決して多くはなかったものの、折を見て個人面談を行い、日本での就職活動の流れをきめ細かく指導できたことは、生徒だけでなく、教師側にも得るものが大きかったと考えている。

<コロナ禍での対策>

令和2年度はコロナ禍により第1回目の日本留学試験（EJU）が実施されなかったこと、あるいは、就職希望者に対するマッチングイベントが開催されなかったことなどにより、進学・就職ともに例年とは異なった環境における進路指導を余儀なくされたわけだが、この状況変化に対しては、「キャリア教育」の担当教員が、EJUを介さないで受験できる大学やオンラインで受験できる進学先を探すことによってカバーした。大学進学クラスでは通常行っている校内模試のほか、外部の模擬試験に参加することでレベルを測り、また、進学・就職クラスともに、オンラインで行われる各種説明会への参加を積極的に促すなどの努力を行った。

<今後の課題>

4月入学と10月入学の生徒の差をどのように埋めるかという問題、途中で志望変更した者への指導のあり方、また、日本で進学や就職を考えていない者の取り扱いなどについて、改めて検討する必要があるように思う。さらに、本年度はⅣ期に翌4月からの進学や就職につながる事前学習に取り組んでもらったが、Ⅳ期においては進路が確定している者と確定していない者が混在するという事情があるため、このⅣ期での指導のあり方についても再検討が必要だと感じられた。